



市販されている「ラウンドアップ」の危険性を知っていますか？

除草剤「ラウンドアップ」に含まれている発がん性の疑いがある「グリホサート」

米国カリフォルニア州では、昨年8月、40代の男性が悪性リンパ腫を発症した原因は、モンサント社のラウンドアップ除草剤だとして訴訟を起こし、癌がラウンドアップに含まれる「グリホサート」除草剤によって引き起こされたことが認められ、勝訴しました。

以降、世界の33カ国が「ラウンドアップ」の販売を即禁止または3年後に禁止という措置を講じています。2月には、フロリダ州マイアミ市が、市や市の契約業者によるグリホサートの使用を禁止。ニューヨーク州でも、1月、グリホサートの販売や流通を禁止する法案が議会に提出されました。

ところが、日本政府は使用を禁止するどころか、逆に、輸入小麦のグリホサート残留濃度を5PPMから30PPMと6倍に、ソバは150倍に緩和するなど、世界の動きに逆行して子供から大人までを農薬にさらし続けています。テレビCMを使って宣伝までしている始末です。ちなみに、妊娠6週目の胎児と同じ重さのエビが5.2PPMで死んでしまうという実験結果が米国環境

保護庁に提出されているそうです。

この状況を心配して、山田正彦元農相が共同代表を務める「デトックスプロジェクトジャパン」が、発がん性がある「グリホサート」漬けの実態を探るために、国会議員28人の毛髪を仏の機関で検査をしたところ、その7割から残留農薬が検出されるという驚くべき結果がでました。

グリホサートが含まれている「ラウンドアップ」などの農薬は100円ショップやコンビニなどの棚にあふれかえています。このままではグリホサートを禁止していく世界の流れから取り残されて、私たちは、「グリホサート」の健康被害を受け続けていくこととなります。

このモンサント社は、グリホサートに対する耐性を持つ遺伝子組み換え作物も開発しました。この除草剤では枯れないように遺伝子操作した種子を生み出し、除草剤と遺伝子組み換え作物とセットで販売したのです。いまや、アメリカ、アルゼンチンやブラジル、インドなど、広大な面積の農地でグリホサートと遺伝子組み換え種子が使われ、世界の食料が生産されています。大豆、トウモロコシ、小麦、キャノーラ（菜種）、ソバなど、日本にも多く

輸入され、食べられています。厚生労働省や食品安全委員会は、「グリホサートは安全である」と宣言した

うえ、農作物への残留基準値を大幅に緩めて、グリホサートの使用を後押ししているというのが現状です。

◎ドキュメンタリー映画

「最期の一滴まで～ヨーロッパの隠された水戦争～」を見て



水道管の老朽化や自然災害で水道事業はこれからお金がどんどんかかりますが、少子高齢化や人口減少で水道料金の収益は減る一方ですから、経営を民間企業に任せるのも1つのやり方なのかなと少し思っていました。

この映画を観て、パリで民営化した事で料金が174%も上がった事、企業が営業利益の報告を改ざんしていた事、ベルリンでは30年に渡り企業が利益を得る前提とし出た赤字は市民に転嫁するという契約を結んでいた事、両市は再公営化されましたがベルリンでは経営権を

買い戻すのに多大なコストがかかった事を知りました。またポルトガルの2市では企業との契約により提訴され賠償金を要求された事、ギリシャ、ポルトガル、アイルランド、イタリアなど欧州債務危機で打撃を受けた国は欧州連合による財政再建計画の一環として水道民営化を押し付けられている事も初めて知りました。

このようにヨーロッパでは水道民営化は多くの問題があり失敗したので、再公営化が広がっているというのに、なぜ日本は今ごろ民営化を推進しようとしているのでしょうか。

民営化はそもそも商売で、商売は利益を出すのが目的です。水がなくなったら人間は生きられません。水は人間にとって命です。命を商売にしてはいけないと思います。私たちは先ず自分の住む自治体が民営化しないように、反対の意志を示して行かなければいけないと思いました。

(北川真紀子さん)



切り抜き帳



◎「原発專業会社の日本原子力発電＝原電は、原発を4基保有している。しかし、そのうち2基は廃炉作業中。残る2基のうち東海第二は、東日本大震災で運転停止に。福井県の敦賀原発2号機は同年5月に停止。それ以降の発電量はゼロ。それなのに、原発の維持・管理費などの基本料金を名目に、8年間に受け取った電力料金は9885億円になった。

敦賀2号機は原子炉建屋直下に活断層の存在が指摘されているので再稼動



は難しい。だから、原電にとって、経営再建の命綱は運転開始から40年たち、昨年11月に20年の運転延長を認められた東海第二の再稼働である。」（朝日新聞）

東海第二は、私たちのさいたま市から140kmくらしか離れていない老朽原発です。関東平野にあるので、事故が起こると原発との間には遮るものはなく、直接放射性物質が届いてしまいます。私たちの声で再稼働をさせないのが、私たちの命・暮らしを守る唯一の方法です。



◎「防衛省は、太平洋上で墜落したステルス戦闘機F35Aについて機体自体に異常が起きた可能性は「きわめて低い」と判断、105機を購入する計画を変えない方針。この購入には機体だけで1兆2000億円かかるという。」（東京新聞）

しかし、戦争放棄を国是としている日本に攻撃性が強く長距離巡航ミサイルを搭載できるというステルス戦闘機が必用なのでしょうか。

陸上配備型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」も、初歩的ミスで間違ったデータで報告書を作って提出し、秋田市内で行なわれた住民説明会で東北防衛局の職員が居眠りしてしまうほどですから、防衛の現場では必要性を感じてない代物なのでしょう。これにも総額6000億円を超える設置費用が必用で、迎撃ミサイルなど諸々含めると1兆円近くになるともいわれています。必用のないものに税金をつぎ込む防衛政策は到底認められません。

◎ 去る6月13日、前橋地方裁判所で、集団的自衛権行使を認めた安全保障関連法は違憲であるとして国に損害賠償を求めている集団訴訟の証人尋問があり、宮崎礼壹・元内閣法制局長官が証人として出廷しました。宮崎元長官は、第一次安倍政権を含む2006年～2010年に内閣法制局長官を務めていた人物です。証言の中で宮崎元長官は、「安保法は憲法9条や政府解釈に明白に反しており違憲だ」と述べました。また、集団的自衛権の行使は憲法上許されないとした1972年の政府見解に言及して「集団的自衛権の行使は、憲法が容認する自営の措置を超えるため違憲であるというのが、政府や国会の一貫した解釈だ」と証言しました。政府が2014年に閣議決定した「武力行使の三要件」については「極めてあいまいで混乱をまねく」とし「密接な関係にある他国への武力攻撃を国として主体的に判断できない。武力行使をした場合、存続危機事態が消滅したとして日本だけが戦線を離脱することはできない」と指摘しました。

また、「第一次、第二次世界大戦の惨禍を経験して現行憲法を手にした我が国は集団的自衛権の行使を減らすことに取り組むべきだ」と述べました。（東京新聞）

小高まゆみさんの県議会選挙に関わって

浦和区から桜区に転居して、やっと県議会に送り出したいことに投票することが出来ました。小高さんは「議員特権の廃止」を公約に掲げ、血税の使われ方をチェック出来る人と私は以前から感じていました。

私は、群馬県に建設されている「ハッ場ダム」の問題に15年間も関わり続けています。このダムは国税と関係都県の税金で建設されるダムで、これまでに5回も計画変更がなされています。計画変更には、各都県の議会承認が求められますので、その度に、県議会に働きかけ反対をしてきました。反対する議員や会派はごくわずかです。上田知事においては、一日も早い完成を求めています。小高さんと共にこの問題に関わってきたこともあり、ぜひ「埼玉県議会議員」になって欲しいと願っていました。今回は、開票の立会人も経験し、開票が進むにつれて期待もしましたが、当選に至らずとても残念でした。白票もあり、小高さんの主張する政策が浸透するに至っていません。白票も悔やまれます。もっとわかり易い言葉が必要であったのではないのでしょうか。次回の挑戦も応援していきたいと思えます。(大高文子)

本年4月7日投開票の埼玉県議会議員選挙に、当会事務局長の小高が立候補しましたが残念ながら以下の通り、当選には至りませんでした。

小高まゆみ(無所属) 12,559 荒木裕介(自民党・現職) 14,981

【会の活動報告】

◎学習会

- 4月28日 「最後の一滴まで」ヨーロッパの隠された水戦争上映 田島公民館
- 4月25日 「宮古島からのSOS」上映 AM 栄和公民館
PM 大久保東公民館
- 6月 9日 「宮古島からのSOS」上映 AM 大久保公民館
PM 土合公民館

◎会議

- 5月11日 第2回事務局会議 栄和公民館
- 5月27日 第3回事務局会議 市民活動センターラウンジ
- 5月25日 第5回運営スタッフ会議 大久保東公民館
- 6月 9日 第6回運営スタッフ会議 土合公民館

【これからの予定】

- 7月15日 おしゃべりカフェ 土合公民館
テーマ：埼玉の医療
1回目『認知症について語り合ひましょう』
- 8月15日～17日 原爆絵画展 ブラザウエスト1Fギャラリー



桜区平和を考える会発行

ホームページは、「桜区平和」で検索!

<http://spa.g1.xrea.com/>

連絡先：090-8588-4966 (今井) 090-4433-7092 (小高)

090-6120-3411 (佐藤)

振込口座：ゆうちょ銀行

口座番号：00270-8-104990

加入者名：桜区平和を考える会

年会費：1,000円

振込手数料はご負担ください

